

議 案 第 21 号

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を
改正する条例制定の件

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和4年2月21日提出

摂津市長 森 山 一 正

提案理由

学校運営協議会委員の報酬の額を定めるため、本条例を制定するものである。

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を
改正する条例

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和39年条例第16号）の一部を次のように改正する。

別表個人情報保護審議会委員の項の次に次のように加える。

学校運営協議会委員	日額	3,000円
-----------	----	--------

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。